様式第27号（第30条関係）

|  |
| --- |
| 景　観　重　要　樹　木  この樹木は、景観法により指定された景観重要樹木です。貴重な財産を市民みんなで大切に守りましょう。  指定年月日　　　　年　　月　　日  指定番号　　　　　第　　　　号  樹木名  特徴  丸亀市 |

標識の規格：縦25センチメートル以上

横45センチメートル以上

（備考　標識の寸法は、設置場所の状況等により支障がある場合にあっては、この限りでない。）